

2018年1月15日

原子力規制委員会委員長 更田 豊志 様  
経済産業大臣 世耕 弘成 様

日本共産党島根県委員会  
委員長 後藤勝彦

### 島根原発についての申し入れ

政府の地震調査研究推進本部は2016年7月1日、島根県東部地域においてマグニチュード6.8以上の地震が今後30年以内に発生する確率は40%とする長期評価を公表しました。また、2017年2月21日には、宍道断層をマグニチュード7級以上の大地震を引き起こす可能性がある「主要活断層帯」に追加しました。

中国電力は2017年7月28日、宍道断層の評価をこれまでの25キロから1.5倍の39キロへと見直し、2017年12月13日、島根原発の耐震設計の目安となる地震の揺れを示す「基準地震動」を、現在の800ガルから820ガルに引き上げる方針を原子力規制委員会に伝えました。このたび5回目となる活断層の延長であり、調査すればするほど活断層が延びる事態に県民の不安は高まっています。こんな原発は全国でも例がありません。

中国電力の不正・不祥事は際立っています。岡山県の土用ダムの測定データ改ざん、下関発電所の地元自治体と交わした公害防止協定違反、西郷発電所のばい煙規制値超過による大気汚染防止法違反、原発内での相次ぐ火災の発生、不適切事案に対する行政処分など、幾度となく県民を裏切り続けてきました。2010年には511カ所もの点検漏れを起こし、「不正をしない」「ルールは守る」というコンプライアンス最優先の業務運営を掲げ、再発防止対策の継続実施を県民に約束していました。

しかし、2015年6月30日に低レベル放射性廃棄物を処理する機器の検査報告書の偽造を公表し、2016年12月8日には1、2号機の中央制御室空調換気系ダクトに116カ所もの腐食孔を確認したことを規制委へトラブル通報しました。

不正・不祥事続きの中電に対し、県民からは「全国最多の不正を続ける中電に原発を運転する資格はない」「もう中電は信用できない」との厳しい批判の声が上がっています。

以上の点を踏まえ、下記事項を要望します。

#### 記

1. 島根原発2号機の適合性審査にあたっては最新の知見を尊重し、中国電力に対し、境水道や美保湾東方の海域における活断層調査および地震性隆起の年代考察、震源断層に迫る広域的な地下深部構造の解明を指示し、厳正なる基準地震動の策定、審査を行うこと。
2. 宍道断層と鳥取沖西部断層・東部断層との連動性評価を厳格に実施すること。
3. 専門家が指摘した鳥取県から島根県にかけての地下の「ひずみ集中帯」の徹底調査を実施すること。また、「ひずみ集中帯」と宍道断層などの連続性・連動性を徹底調査すること。
4. 中国電力が原発立地自治体並みの安全協定（立ち入り調査権、原子炉停止要求権）を周辺自治体と締結するよう、国が責任を持って取り組むこと。
5. 核燃料サイクル政策からの撤退を図ること。
6. 島根原発を含め、全国の原発再稼働に向けた活動を断念すること。